

## 活動トピック③

### 小学校にて「横浜市政」について授業する機会をいただきました

先日旭区の小学校にて「横浜市の仕事とは？」をテーマに、6年生の社会科の授業を担当しました。6年生は、社会科で『わたしたちの暮らしを支える政治』という学習を行い、国会議事堂見学に行きます。今回は、より身近な政治というお題をいただき、横浜市会はどのような役割があり、市会議員はどのような活動をしているのか、授業でお話しました。

国政が「全国的・国際的な国の方針を決める仕事」である一方、市政は「より身近な市民の暮らしを考え実行する仕事」と伝え、より身近な課題に焦点を当てて授業しました。子ども達からは「公園に柵をつくってほしい」「給食の時間を長くしてほしい」「道が狭いので広くできないか」等、様々な視点で旭区の課題を挙げていただきました。挙げていただいた課題をどうやったら解決できるか、子どもたちなりに真剣に考えてくれた様子が見られ、私自身、大変うれしかったです。

政治は、課題を解決する難しさがある一方、市民が自ら考え行動し、声をあげる大切さも伝えました。1日で解決できるものばかりではないですが、声をあげなければ課題としても認識されない。政治は大人だけのものではなく、一人ひとりの生活に深く根差しているものであ

※この授業は政党名等は伝えず、特定の政治的立場に偏ることのないよう、一市会議員として授業を行いました。



当日の授業の様子

ると伝えさせていただきました。

旭区の投票率は約40%。この数字に子どもたちはとても驚いていました。「無関心とは最も怖い病気だ」というヘレンケラーの格言と共に、一緒に旭区をよりよい地域にしていこうねと、お話をさせていただきました。

2013年慶應義塾大学総合政策学部（SFC）卒業後、リクルート住まいカンパニーに入社し注文住宅のアドバイザー・チーフとして3年間勤務。その後Teach For Japanに参画し、2016年4月より小学校の教員として3年間従事。地域を巻き込んだ教育施策にも取り組んだ。その後コンサルティング会社でコンサルタントとして大手企業を中心とした人事戦略、人材育成を務める。古川なおき衆議院議員秘書を経て、2023年4月統一地方選挙にて、横浜市旭区で13,712票を獲得し、横浜市会議員に初当選。

#### 【お問い合わせ】

増永あやこ希望ヶ丘事務所

〒241-0825 横浜市旭区中希望ヶ丘199-1

TEL : 045-744-6628 / FAX : 045-744-6638

Email : ayako.masunaga.0720@gmail.com

ますなが  
**増永 あやこ**  
横浜市旭区出身 / 横浜市会議員

活動報告・最新情報はX(旧twitter) ▶  
でもご確認いただけます



## 増永あやこ市政報告書

# あさひ・つなぐ・レポート

2025年  
夏号  
vol.006

## 妊娠をしました

### ～議員の出産や産休・育休について～

この度、私事ですが第一子を妊娠しました。8月中旬が予定日となるため、7月から産休を取得しています。

市民からの付託を受け市会議員として活動をし、毎日走り回って仕事をしていたので、このような形でお休みを頂いていても、正直、葛藤と迷いがあります。しかし、今後も横浜市政に多様な視点や意見を反映させるため、子育て世代が安心して議員になりたいと思えるよう、私自身、覚悟を持ってお休みをする決断をしました。

地方議員を務める女性にとって、妊娠や出産はこれまで大きな壁となってきました。これまで、地方議会には産前産後休業を明確に定める制度が十分でなく、女性議員が妊娠・出産を理由に欠席しなければならない場合は「事故」扱いとされ、議会でもなかなか理解を得られない過去がありました。2021年の標準会議規則改正により、女性議員が産前6週（多胎妊娠の場合は14週）と産後8週の範囲で議会を欠席できることが明文化され、初めて出産や育児が欠席の理由になりました。

2023年時点では、市区町村議会の約94%、都道府県議会では100%が本人の出産による欠席規定を設けています。ただし、地方議会に占める女性議員の割合は依然として低く、特別区議会で約31%、都道府県議会や町村議会では12%程度にとどまっています（横浜市会は26.7%）。

私自身、規則の明文化によって「認められた」と感じる一方で、依然として「議員は非常勤だから産休になじまない」「議員は4年間の任期に責任を持つべき」といった意見等にも直面しています。横浜市でもオンラインでの議会出席や代理制度の導入は進んでおらず、欧州のような多様な働き方への対応も課題と感じます。

今後は、制度のさらなる充実とともに、議会や地域社会の意識改革が不可欠です。女性議員が妊娠や出産を経験しても安心して活動を続けられる環境づくりの一翼を、当事者として向き合い、変革していきたいと思えます。



▲小泉進次郎農水大臣にも妊娠報告

#### 市区町村議会における女性議員の比率

0%以上-10%未満	3 県
10%以上-15%未満	31 道県
15%以上-20%未満	8 県
20%以上	5 都府県

▲総務省『地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調』（2022年）



エコ写真

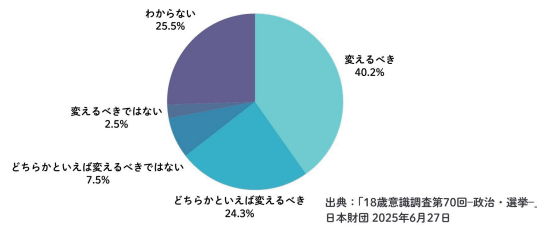
## 活動トピック①

### 高校生インターンとの対話を通じて



高校生インターンと共に里山ガーデンを視察

### あなたは日本の政治を変えるべきだと思いますか（18歳意識調査）



先日、高校生のインターンを2名受け入れ、共に横浜市政について学び、考える機会を3日間いただきました。日本の教育課程では、なかなか生の議員の話や声を聴く機会がない中、主体的に関わってくれる高校生から、多くの刺激をいただきました。課題意識や想いを伺い、行政との意見交換等も行わせていただき、彼らの声を市政に届けられるような活動を実施しました。

#### <高校生からの感想>

今回の増永議員への地方議員インターンシップでは、街頭演説のお手伝いや、行政や関連施設へのヒアリング、また議員と住民の方々との懇談会のお手伝いなど、とても貴重で有意義な体験をさせていただきました。

その経験を通して、地方行政や、それを作り上げ、また監視していく権利と義務を持つ現代の私たちについて、改めて考える機会がありました。

その中で感じたのは、若者の政治参画への意識が、もっと高まっていくべきだということです。

若者が政治との距離を感じてしまうことが、政治参加から遠ざかってしまう理由の一つだと思っています。たとえば、教育機関（初等・中等教育）では、政党の思想などに触れることがタブーとされる傾向があり、そもそも政治について知る機会が少なく、その結果、興味を持ちにくくなってしまっているのではないのでしょうか。（中略）たとえ派手さや面白みがなくても、私たちが自発的に情報を受け取っていくことが大切なのだと思います。そうした積み重ねが、やがて投票という形になり、社会の大勢となり、よりよい未来へとつながっていくのだと考えています。（中略）これからの社会を支える身として、様々なことに興味を持ち、知り、主権者としての意識を持っていけるようにしたいです。

## 活動トピック②

### 多様な人材を受け入れる行政へ

先日HPからメールをいただきました。地元にお住まいで、言語聴覚士（リハビリ・療育の仕事をしている）の方からでした。「年度会計任用職員の申請書類に【本人の自筆指定】があります。募集している課によって異なるようだから統一されていないように見受けられる。自筆・PC入力と応募者が選べるようにすべきではないか。今教えている子どもたちの学んだ先が、このような【本人の自筆指定】によって閉ざされてしまうかもしれない。行政の職員採用から変わってほしい。」

陳情をいただき、各区役所のHPの会計年度任用職員の応募フォームを確認すると、確かに直筆に限定されているものもあればそうでないものも散見されました。応募される方によっては、書くことに抵抗のある方もいらっしゃるということが想像できるため、急いで担当課に連絡し、現状を確認。

結果、担当課長もすぐに動いて下さり、今年度から事務運用マニュアルを見直し改訂（令和7年3月31日）してもらうことができました。陳情していただいた方にさっそく報告すると大変喜んで下さいました。

市民の方の一つ一つの気づきや想いを行政に伝え、変化を少しずつ生み出していける、

そんな議員でいたいと思わせていただけた陳情でした。どんな小さいことでも構いません。是非お気づきのことなどありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

応募方法について  
提出書類について、「自筆で記入」や「押印」、「郵送等により紙で提出」を求めている所もあると思います。応募方法については、募集する職种における対象者の状況等を踏まえつつ、応募者の負担にも考慮し、電子申請の活用についてご検討ください。なお、紙もしくは電子申請のいずれかの手法に限定するのではなく、応募者が複数の応募方法から選べるようにするなど、多様な人が応募できるよう、ご留意ください。

【申込書（第1号様式）・履歴書】（別添第2章-02）



▲修正後の応募方法マニュアルの内容

## 視察レポート

### インクルーシブ保育・学童の実践現場を視察！



先日、神奈川県横須賀市にある一般社団法人sukasuka-ippの拠点を訪問し、代表理事の五本木 愛さんにお話を伺いました。sukasuka-ippは、障がいのある子を育てるお母さんたち自身が立ち上げ、運営している団体です。当事者たちが共に生きていくために動き始めた場所でした。

sukasuka-ippは、「こんな場所があったらいいな」と思うことを、ひとつずつ実現してきた団体です。

#### ◎ 2017年：「よこすかテレワーク」

障がい児のケアで働けなかったお母さんたちに、在宅で働く選択肢を持てるよう、商工会議所と連携し、企業の業務をお母さんたちにアウトソーシングするという当時としては先進的な働き方の仕組みを構築。

#### ◎ 2018年：「sukasuka-kids」インクルーシブ学童

支援級と普通級に分かれ、放課後も別々に過ごす流れに違和感を覚え、「放課後だけでも一緒に育つ時間を」と設立。

#### ◎ 2019年：「sukasuka-nursery」一時預かり保育

「今日ちょっとだけ預かってほしい」障がいのある子もいない子も対象に、そんなニーズに応える保育をスタート。

#### ◎ 放課後等デイサービス「one step」

横須賀商工会議所との共同事業で、中高生を対象に、自立や進路支援を行い、職場体験を実施。高校を卒業した先の社会との橋渡しを行う事業です。

行政に任せきりにせず、自ら必要だと思う事業を立ち上げ続けている五本木さんの熱意に大変共感しました。旭区でこの活動に興味のある方々をお招きして講演会を実施したり、事後ワークショップも実施しています。このような取り組みを地元旭区でも実現できるよう、活動していきたいと思っています。